

月報

国立国会図書館



革命以後のフランス官報

日清戦争を描いた雑誌

2012.2
No. 611

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

- 02 ひなあそび 江戸時代の小さな本
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 革命以後のフランス官報 第一共和政期 (1792-1804) を中心に
- 12 日清戦争を描いた雑誌 『日清戦争実記』と『日清戦争図絵』のビジュアル表現
- 21 遠隔複写サービスの現在とこれから

-
- 11 館内スコープ
「もの」を受け止め、つなぐ 国立国会図書館のソーム
- 26 本屋にない本
○『侯爵家のアルバム 企画展示 孝允から幸一にいたる木戸家写真資料』
○『瓦版にみる幕末大坂の事件史・災害史 テーマ展』
- 28 NDL NEWS
○平成23年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会
○平成23年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
○韓国国会図書館、韓国国会立法調査処との第3回業務交流
○法規の制定
- 30 お知らせ
○「藤山愛一郎政治談話録音」を公開しました
○歴史的音源の公立図書館への配信試行が始まりました
○シンポジウム「東日本大震災の記録の収集と保存—震災アーカイブの構築に向けて」
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

ひなあそび 江戸時代の小さな本

上田 由紀美



写真1 表紙 (写真はすべて原寸大)



写真2 1丁裏~2丁表

もうすぐ雛祭りです。年中行事として親しまれている雛祭りですが、3月の節句に雛祭りが行われるようになったのは意外に新しく、江戸時代になってからとされます。雛祭りは人形（雛）を使ったままごと遊びに由来し、江戸時代中頃までは「雛遊び」と呼ばれていました。

今回ご紹介するのは、江戸時代に出版された雛祭り（雛遊び）の本です。この本自体が雛道具であったのではないと思われるほど、小さな愛らしい本です。

大きさは5.5×3.9cm。国立国会図書館の古典籍資料の中では最小でしょう。こんな小さな本ですが、紺地の表紙¹に金泥で草花模様が描かれ（写真1）、まるで嫁入り本のような立派な装丁です。中央の題簽には「ひなあそび」と墨書され、右端の四つ目綴じは、ちゃんと糸で綴じられています。

そっと表紙をあけると、雛遊びを描いた絵が8回続きます。写真2、3のように、いろいろな雛遊びの場面が描かれますが、画中に文字はなく、ストーリーはないようです。

写真2には、座敷の左手奥、敷物の上に座雛が飾られ、その右には立雛が屏風に立てかけられています。雛の前に

は三方^{さんぼう}が並び、右手には島台も飾られています。女性が声をかけ男性が振り向いたところでしょうか。若い男女が楽しげに言葉をかわしているようです。男性の前の鉾子^{ちようし}（右）と提子^{ひさげ}（左）には婚礼に用いる男蝶^{おちよう}、女蝶^{めちよう}の折形が付けられ、婚礼道具を模したものが雛道具として飾られていたことがわかります。今の雛飾りとは違って雛段は設けられていません²。

絵が続いた後には「あわしまのゆらい」と題した本文が記されます（写真4）。淡島というのは、和歌山市加太町にある神社で、当時の俗信では、婦人病に効験がある神様として、また、雛祭りの起源の神様としても広く信仰されていました。淡島願人という遊行者が「淡島様は住吉大神の後であったが、下の病にかかったため流されて、3月3日に淡島に流れ着いた」「そこで雛形を作られたのが、雛祭りの始まりである」という由来を触れ歩いて多くの女性から寄進を集め、各地に淡島神社が作られたといえます。ここに記される本文は、そうした淡島願人の口上をもとにしているようです³。



写真3 7丁裏～8丁表 屋外の雛遊びの絵は珍しい



写真4 8丁裏～9丁表

ところで、この本には刊記がありません。いつ、どこで作られたのか、はつきりしません。仮に江戸中期としましたが、描かれている雛飾りの様子からも、17世紀末から遅くとも18世紀前半までに刊行されたと考えられます。

そもそも、この本は、どうして、このような小さな本として出版されたのでしょうか。雛道具として作られたと考えてよいのでしょうか。

大名家に伝わる雛道具などに、物語などを写した小さな本が含まれていることがあります⁴。このような特製品として作られた手書きの写本を真似て、より幅広い層の需要にこたえるために、出版物としても雛道具用の小さな本が作られるようになっていたのでしょうか⁵。

江戸前期の京都の地誌を記した『雍州府志』⁶をみると絵草子屋で本とともに紙雛も製作していたことが知られます。本作りと雛作りが兼業されるこのような草紙屋で、雛道具になる小さな本が作られることもあったのでしょうか。

残念ながら、この本の製作事情について確かなことを知ることにはできませんでした。江戸時代の小さな本の出版に

ついては、まだわからないことがたくさんあるようです。多様な出版物を産み出した日本の出版文化史、その中のこの小さな小さな本はどう位置づけられるのか、これからの研究が待たれます。

(うえだ ゆきみ 利用者サービス部人文課)

ひなあそび

[江戸中期]刊 1冊 5.5×3.9cm

<請求記号 YR15-N6> ※東京本館古典籍資料室所蔵

紺地金泥表紙 中央書題箋 (3.0×0.7cm) 「ひなあそび」

袋綴 四つ目綴 全12丁

四周単辺 郭内4.1×3.2cm (1丁表) 版心「ひな 一(～十二)」

刊記なし 序、跋なし、識語、書入れ等なし

1丁表～8丁表：絵8図(1丁表のみ半丁1図、1丁裏～8丁表まで見開き7図) 8丁裏～12丁裏：本文(冒頭に「あわしまのゆらい」と題す 每半葉6行)

- 1 改装らしき跡は認められず、原表紙か。前後の見返しには本文料紙と同様の紙が半丁ずつ貼付される。表紙の周囲は折り込まれていない。
- 2 こうした飾り方は、貞享5(1688)年刊『日本歳時記』<請求記号 839-87ほか>の雛遊びの絵などに似る。
- 3 この本文は、江戸後期の考証随筆『続飛鳥川』<請求記号 232-250>所収の淡島願人の口上に似る。本文冒頭「そもそも当町をすゝめ奉るは…」の「当町」は、各地に作られた淡島神社のいずれかを指すのであろうか。
- 4 享保14(1729)年に鳥津家に嫁いだ竹君の雛道具には6.3×4.6cmの『源氏物語』の写本がある。『雛と雛道具』(毎日新聞社 1979) <請求記号 GD28-95> 参照。
- 5 貞享2(1685)年『広益書籍目録』に「ひいな哥仙」「同 いせ物語」「同 百人一首」が、元禄5(1692)年『広益書籍目録大全』には「百人一首 ひいな小本」「増補百人一首抄 ひいな小本 はこ入」「哥仙 ひいな本」等が見える。この「ひいな」という言葉が、単に「小さな」という意味ではなく、「雛道具用の」という意味で使われていた可能性がある。
- 6 <請求記号 197-83> 貞享1(1684)年序。巻7土産門下。

POLITIQUE.

ALLEMAGNE.

Vienne, le 20 mars.

Les nouvelles des succès du prince de Cobourg dans les Pays-Bas fournissent à la Cour de nouveaux moyens de fasciner les yeux du peuple. Les relations de l'armée victorieuse sont publiées aussitôt qu'elles survient. Le gouvernement n'oublie rien pour flatter la vanité du public. C'est un air de confiance tout nouveau. Il a fait annoncer que, malgré le fardeau de la guerre, la Cour, qui ne cesse de s'occuper d'objets avantageux, avait conclu avec le roi de Prusse un traité de commerce qui permet l'importation de diverses marchandises de Prusse en Autriche, et vice versa d'Autriche et de Hongrie dans les Etats prussiens.

Depuis un an, malgré la guerre, le commerce de Hongrie s'est amélioré. Il a fourni, seulement à l'Autriche, pour 6,704,735 florins de bêtes à cornes. L'exportation du tabac a été de 275 mille florins; et celle des blés, cuirs, vins, &c. de 1,362,000 florins.

S. M. I. doit avoir fait à la République Helvétique les réquisitions nécessaires pour avoir deux régimens suisses à sa solde.

La Cour Ottomane doit, dit-on, aussi livrer à sa nôtre 6000 chevaux arabes, à raison de 40 florins par cheval.

de la loi relative aux affiches à mettre par les propriétaires ou principaux locataires sur les principales portes des maisons.

Lecture faite de la loi relative à la surveillance que la municipalité doit exercer sur les barrières, le corps municipal a arrêté que deux de ses membres resteraient à la maison commune, pour examiner les gens suspects ou sans aveu qui seront envoyés par les Comités des Sections.

Une députation du corps électoral témoigne au conseil général l'indignation qu'a éprouvée l'assemblée électoral, à la vue d'un rassemblement d'individus qui méconnaissent hautement la souveraineté du peuple, et ont l'audace de s'intituler, sans pouvoirs de la majorité des Sections, Comité central de salut public correspondant avec les départemens, sous la sauve-garde du peuple.

Le corps électoral invite le conseil, au nom du salut public, à dénoncer sur le champ aux 48 Sections l'existence de ce prétendu comité.

Quatre Sections, celles de l'Arsehal, du Marsis, des Gravilliers et des Arcis ont retiré les pouvoirs qu'elles avaient donnés à leurs commissaires pour être membres de ce comité central.

En conséquence il n'a plus l'adhésion de la majorité des Sections, et ne doit plus exister.

Le conseil a suris à l'exécution de l'arrêté qu'il avait pris hier au sujet des frais de bureau qu'occasionnerait la réunion de ces commissaires.

La Section du Luxembourg demande que le comité de surveillance soit provisoirement porté à

l'espoir coupable qu'il a conçu de réduire la ville de Paris. Ils communiquent ce qu'ils ont recueilli du plan d'attaque de Dantonier, et offrent de donner leurs vues sur les moyens de défense.

Le conseil accepte l'offre des commissaires, et nomme des membres pour conférer avec eux sur cet objet. Arrête, en outre, qu'il sera formé un Comité de correspondance avec les 48 mille municipalités, et nomme pour le composer Duroure, Bodson, Cubicre, Seguy et Soullce.

La Section des Droits de l'Homme expose au conseil qu'on l'a calomniée, en donnant de fausses interprétations à son arrêté. (Ceux qui ont provoqué la réunion du Comité central à l'évêché.) Elle atteste la pureté de ses intentions, et donne ensuite lecture de son arrêté. Le conseil ordonne la mention civique et l'envoi aux 48 Sections.

Du 3. Dans la séance du matin, le conseil, après s'être occupé de quelques objets de détails, a arrêté que le corps municipal serait invité à rendre compte le soir des mesures qu'il a dû prendre pour accélérer l'organisation de la municipalité définitive. Il a pris ensuite diverses mesures pour l'exécution des lois relatives aux chevaux de luxe.

Dans celle du soir, le conseil a arrêté qu'il serait présenté sur le champ une Adresse à la Convention, pour demander que les membres élus pour la municipalité définitive, qui ont déjà passé au scrutin épuratoire des Sections, soient adjoints sur le champ au conseil général.

Il a été arrêté qu'il serait enjoint à la gendarmerie de visiter constamment les rassemens de

1793年4月6日号 (鈴木秀三郎氏旧蔵 注7参照)

革命以後のフランス官報

第一共和政期 (1792-1804) を中心に

白岩 一彦

はじめに

17世紀のフランスは、重商主義のもとでヨーロッパ随一の大国として君臨していたが、18世紀に入ると、次第にイギリスとの勢力関係が逆転していった。特に、18世紀半ばにイギリスで産業革命が起こり、風車を含む機械力による生産性向上により生産力や人口が急激に増加する中、次第に国力の面でイギリスに水をあけられるようになった。

18世紀の半ば以降、世界各地で、それまでの支配者に対して武力をもって対抗する人々の動きが活発化した。1768年にはロシア・トルコ戦争が始まり、これを機にオスマン帝国支配下のエジプトの地方長官アリー・ベイが独立を宣言、オスマン帝国はなすすべがなかったが、アリー・ベイ

の部下が彼を暗殺したことで窮地を脱した。また、北米では1776年に英領植民地東部13州が独立を宣言、イギリス軍と戦い、サラトガ、ヨークタウンの戦いでイギリス軍を撃破、1783年に独立を達成した。このアメリカ独立戦争に際して、イギリスとは百年戦争以来不倶戴天の敵だったフランスは、アメリカ独立派を積極的に支援、ラファイエットらのフランス義勇軍がアメリカ軍とともにイギリス軍と戦い、アメリカ独立後、お祝いに自由の女神像をアメリカに贈った。

アメリカの独立は、フランス国内にも波紋を投げかけずにはいなかった。フランスはアメリカ革命軍援助のために多額の出費を強いられ、すでに財政が破綻しつつあったフランス王国の財政はさらに多額の赤字に苦しむことになった。

もはやさらなる増税を国民に課す以外に道のないフランス王ルイ16世（在位1774-1792）は、ルイ13世治下の1614年に召集されてより絶えて開かれたことのなかった全国三部会¹を1789年5月に召集し、増税への国民の理解を得ようとしたが、この措置はかえって市民たちの反発を買い、彼らの聖職者や貴族に対する敵愾心、ひいては身分固定の旧式な体制（アンシャン・レジーム）に対する反感を増大させた。全国三部会に召集されたことで市民たちは彼らの潜在的な権利に目覚め、ティエール・エタ（第三身分）たる自分たちが聖職者や貴族に代わって国家の主役になろうとした。かくて、“Liberté, Égalité, Fraternité”、すなわち自由、平等、博愛をスローガンとするフランス革命が同年7月14日のパリ・バスティーユ牢獄襲撃によって勃発、その後20数年に及ぶフランスの血で血を洗う抗争期が始まった。この動きにより、フランスの出版界も激変し、それはフランスの官報をも大きく変えるに至った。

ブルボン王朝期における官報

フランスにおける官報の歴史は、ブルボン王朝期（1589-1792）の1631年にテオフラスト・ルノード²がフランス王ルイ13世の勅許を得て刊行した*Gazette*にさかのぼる。ルノードははじめこれを不定期刊で刊行したが、やがて週刊で刊行されるようになった。

この*Gazette*は、今日の私たちが「官報」という言葉で思い描くものとは全く異なり、内容的には「官版週刊内外新聞」というべきもので、諸外国およびフランスのニュースを内容としていた。18世紀前半に*Gazette*は経営者が代わってルノード家の手を離れ、1762年以降はフランス外務省が

刊行するようになり、それに伴い紙名が*Gazette de France*に変わった。1787年には新聞*Mercur*eの発行者であるシャルル・ジョセフ・パンクック³が賃貸借契約により*Gazette de France*の発行権を取得し、刊行が続けられて、フランス革命の日を迎えた。

1789年の時点において、パリで公認されていた政治的な新聞は3紙のみであった。すなわち*Gazette de France*、*Mercur*e、*Journal de Paris*である。このうち*Gazette de France*と*Mercur*eはパンクックの手中にあったが、*Journal de Paris*は別の発行者が刊行しており、これだけが日刊紙であった。なお、*gazette*も*journal*も「新聞」という意味である。

*Gazette de France*は、1789年7月14日に始まったフランス革命により王政が廃止されたため官報ではなくなり、その後は王党派の新聞として刊行が続けられた。何度か紙名は変更になったが、2月革命後の1848年10月25日から紙名を再び*Gazette de France*に戻し、1915年9月30日まで刊行された。

こうして官報としては廃止になった*Gazette de France*に取って代わったのが、パンクックが創刊した*Gazette nationale, ou Le Moniteur universel*（「国民新聞または普遍的な忠告者」1789-1810刊）である。

第一共和政期（1792-1804）のフランス官報

フランス革命期の1799年に革命政府側の官報として公認されることになったパンクックの

1 エタ・ジェネロー（États généraux） 僧侶、貴族、平民の各議員で構成された身分制議会。

2 Renaudot, Theophraste (1586-1653)

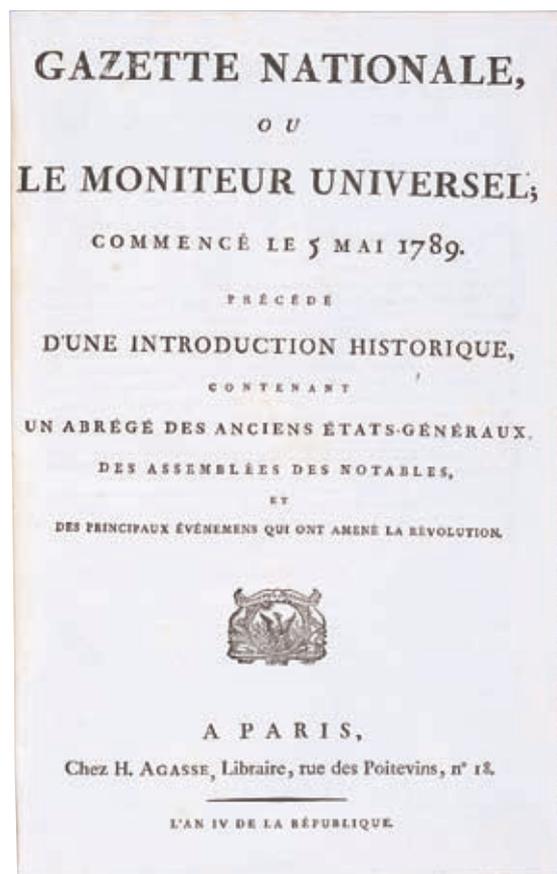
3 Panckoucke, Charles-Joseph (1736-1798)

Gazette nationale, ou Le Moniteur universel（以下、*Gazette nationale*）は、革命さなかの混乱期であったということもあり、発行の状況が込み入っていてわかりにくい。フランス出版史の文献⁴やフランス国立図書館などの蔵書目録を参照した上で整理してみると、フランス第一共和制期の官報としての*Gazette nationale*には次の3通りがあることがわかる。

a. 革命初期の*Gazette nationale*（初版）

革命当初は、革命派は官報を出すどころではなく、王党派との武力抗争に明け暮れていたが、革命派が優勢になってきた1789年11月24日に、パンクックは、国民議会での議論を世に知らしめるため、革命政府の官報として*Gazette nationale*を発刊した。翌1790年2月以降、全国三部会に取って代わった国民議会の報告を掲載する*Bulletin d'Assemblée nationale*がこの新聞に統合されたことで、*Gazette nationale*は革命政府の官報としての地位を高めた。この頃のフランスでは、革命に伴う出版活動の自由化とともに革命派の動向を伝える新聞がいくつも出されていたが、それらは年月とともに淘汰されていった。

この1789年から刊行された官報の初版は、以下に述べる1795年の復刻版刊行の影響により各地で用済みとされて廃棄され、1789年11月から1795年の間に刊行された*Gazette nationale*で現在初版の所在を確認できるのは、パリ市史図書館（Bibliothèque historique de la Ville de Paris）が所蔵する第1巻（1789年11月24日～1790年6月30日）のみである。フランス国立図書館やベルギー王立図書館にもこの時期の*Gazette nationale*の初版は所蔵されていない。

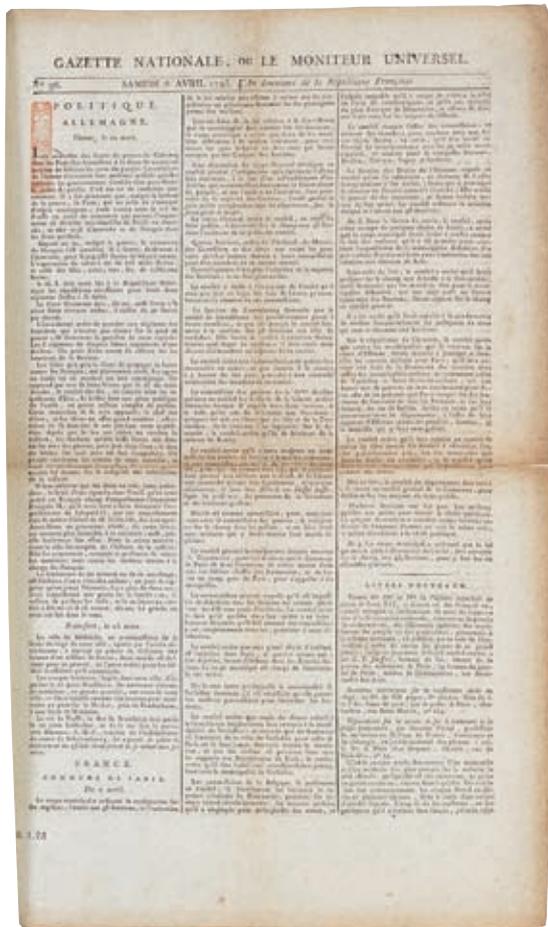


Gazette nationale 復刻版第1巻 標題紙

b. 1795年の復刻版

*Gazette nationale*が革命政府の官報としての地位を高め、予約部数が急増するに及んで、バックナンバーを求める声が大きくなった。そこでパンクックの甥のアガッス⁵が*Gazette nationale*の復刻版を計画、刊行した。この復刻版第1巻の標題紙（写真）に“Chez H. Agasse... L'an IV de la République”と印刷されていることから、この復刻版の刊年が「共和国暦第4年」つまり1795年であることがわかる。

アガッスは、この復刻版刊行の際に、単に1789年11月24日の創刊号から1795年までの号を復刻するだけにとどまらず、全国三部会召集の1789年5月から同年11月24日の直前の号までの計93号をさかのぼって新たに作成し、さらにフ



Gazette de nationale 第96号(1793年4月6日)
左は1枚目のみのもの、右は合冊製本されているもの

ランス革命までの国内の動きを概観する論文とあわせて刊行した。

アガッスの復刻・刊行した官報および関連資料の構成を整理すると、次のとおりである。

- ①フランス革命までの史的概観をまとめた論文(1795年に新規作成)
- ②Gazette nationale 1789年5月～11月(1795年に新規作成。計93号。それ以降1789年12月31日の号まで含めると計131号)
- ③Gazette nationale 1789年11月24日～1795年(復刻版)

国立国会図書館は、後述するように、合冊製本されたアガッスのGazette nationale復刻版をすべて所蔵している⁶。また、1793年4月6日の号の1枚目も別に所蔵している⁷。1枚のものと合冊製本とで同じ日付けの号を比較すると、1枚のもの(左写真)は46.3cm×30.3cm、合冊製本の1頁(右写真)は44cm×29cmである。また、合冊製本は、1枚のものと比べると印刷面が汚れておらず、折り目もない。

なお、国立国会図書館の所蔵するアガッスのGazette nationale復刻版第1巻(1789年5月～1789年12月)には、その刊行前の1789年4月から11月までの政治の動向を記した別の本⁸



が合冊製本されている(右下写真)。

Gazette nationale復刻版第1巻に合冊されている別の本。題名の邦訳は「[モニター]以前」(「モニター」はこの官報の通称)。

4 特に次のものを参照した。
Histoire politique et littéraire de la presse en France... Paris : Poulet-Malassis et De Broise, 1859-61. 8 v. <請求記号 UC141-46> Coppens, Bernard. Le Moniteur : Gazette nationale, ou Le Moniteur universel. (<http://www.1789-1815.com/moniteur.htm>)
5 Agasse, Henri (1752-1813)
6 <請求記号 CF2-25> 東京本館議会官庁資料室所蔵 蔵書票からBibliothèque de Mouchy旧蔵であることがわかる。国立国会図書館への受入れは1979年2月9日。
7 <請求記号 WB43-174> 東京本館古典籍資料室所蔵(準貴重書) ジャーナリズム研究家 鈴木秀三郎(1893-1962)氏旧蔵。
8 Avant-Moniteur, ou, Tableau sommaire des huit premiers mois de la Révolution française / principalement composé des Mémoires de Jean-Sylvain Bailly. Paris : Levrault, Schoell, 1805.

c. 1796年から1804年までの*Gazette nationale*

国立国会図書館の所蔵本を見ると、各号の体裁、合冊製本の装丁、標題紙ともbの②や③と同じなので、やはりアガッスにより刊行されたものであるが、初版なのか復刻版なのかは判然としない。しかし、1796年以降の巻も③の1795年までの巻と同じ体裁で製本されているので、あとから復刻したものと考えられる。

この*Gazette nationale*は、共和国暦第8年雪月第6日（1799年12月27日）に、統領政府の第一統領ナポレオンから警察長官へ宛てられた書簡により、唯一の公的な官報と認められた。その後、第一共和政は、統領政府のナポレオン・ボナパルトが1804年5月に国民投票によりフランス皇帝に即位したため、終わりを迎えた。しかし、*Gazette nationale*は、すでにナポレオンの統領政府に公式に官報として認められていたため、引き続き官報として刊行することができ、1810年までこの紙名（*Gazette nationale, ou Le Moniteur universel*）で続いたあと、1811年から紙名が*Le Moniteur universel*となり、1868年まで刊行された。

*Gazette nationale*の所蔵状況

アガッスの復刻版刊行以降の号を多く所蔵している図書館と所蔵状況は次のとおりである。なお、先に述べたように、1789年11月24日に創刊された*Gazette nationale*の初版を所蔵している図書館

機関名	所蔵状況
フランス国立図書館	1789.11.24 - 1810.12.31 *電子図書館 gallicaで一部の号を閲覧できる
フランス国立図書館 アルスナル分館	no.1 (1789.5.5) - no.365 (1810.12.31)
アメリカ議会図書館	1789.5.5 - 1810
英国図書館	1789 - 1810
国立国会図書館	no.1 (1789.5) - no.365 (1810.12.31)
慶應義塾図書館	1789.5.5 - 1810.12.31

は、フランスのパリ市史図書館以外には確認できない。

官報の内容

*Gazette nationale*が扱う内容は次のものである。

- ①国内・国外の政治問題
- ②行政
- ③文学、科学、芸術
- ④広告および何かしらの一般的意見
- ⑤国民議会（1792～1795年は国民公会）

*Gazette nationale*は、これに先行する*Gazette de France*と同様、1面は国外のニュースから始まり、次に国内のニュースがある。最後に国民議会ないし国民公会の記録という順になっている。

たとえば、1793年4月6日刊行の*Gazette nationale*第96号を見てみよう。当時革命のただ中であつたフランスは、欧州の列強に戦いを挑み、対外的にも激動の時代であつた。1面の最初は「政治 ドイツ」として、ウィーンからは3月20日付けでオーストリア軍のコーブルク侯がフランドルで軍事的成功を収めたこと、フランクフルトからは3月25日付けでコーブルク侯がマーストリヒト市の包囲を解いてくれたことへの礼金として同市が100万フローリンを捧げたとの報道がある。それに続けて、「フランス パリ・コミューン（パリ市会）」の項では、新たな体制下での法律施行などの動きが報じられている。続けて2面から国民公会の記録が始まる。

同じく1793年4月10日刊行の第100号では、1面が「政治 ドイツ」として3月8日付けでレーゲンスブルクから神聖ローマ帝国議会でフランスとの戦争の仕方について議論したがまとまらなかったという報道があり、次いで「イギリス 議

会での論戦 下院」として、3月11日付けの報道があり、フランスとの戦争について議論されたとしている。「フランス」の項では、「パリから」ということで革命委員会の動きが報じられ、「パリ市会」の項では同市会における行政・司法・警察の動きが報じられている。

Gazette nationale の内容で特に興味を惹くのは、革命政府の政治に関わる記事で、ラファイエット、ミラボー、ダントン、マラー、ロベスピエールなど革命の指導者たちの演説なども収録されている。たとえば、1789年の *Gazette nationale* 第17号には、革命前夜の1789年7月11日の国民議会でラファイエットが行った、憲法の前提としての人権宣言採択を求める次のような演説が収録されている。

「すべての人は、奪われざる、不可侵の権利を持って生まれる。そうした権利とは、自分の意見すべての自由、自分の榮譽と命への心配り、所有の権利、自己を完全に好きにできること、自分の仕事、自分の能力のすべて、可能な限りのすべての方法で自分の思想を伝えること、幸福の追求、そして圧迫への抵抗である。」

このラファイエットの人権思想は、多くの議員に支持され、同年8月26日の国民議会での人権宣言採択となって実を結んだ。

また、1793年4月9日の *Gazette nationale* 第99号によれば、同年4月5日の国民公会で、パリ防衛のための4万人の軍隊創設令が読み上げられると、ジャコバン派の革命指導者として名高いダントンが次のような演説を行って、並みいる議員た

ちから拍手喝采を浴びたという。

「いま諸君が国民と世界全体に対して宣言されたのを聞いた命令は、共和国を永遠ならしめる偉大な方法である。それは、人民をおのれの防衛のために呼び出すであろう。諸君は、サン＝キュロット（無産市民）の軍隊を持つことになるのである。」⁹

ダントンがこの演説を行った翌日の4月6日に公安委員会（Comité d'exécution = Comité de salut public）が設立された。設立された当初の公安委員会の委員の顔ぶれは、1793年4月10日発行の *Gazette nationale* 第100号によれば、次のとおりである。

Barrere, Delmas, Breard, Jean-Debry, Danton, Guiton-Morvau, Treilhard, Delacroix

この8人の中で指導的な役割を演じたのがダントンであった。やがてこの公安委員会が事実上の政府として機能し始め、フランス革命政府における権力の中核となった。1793年6月に入り、国民公会からジロンド派議員が追放されてジャコバン派の独裁が始まり、7月になるとジャコバン派同士の内争によりロベスピエールらが公安委員会を乗っ取ってダントンを追い出したので、上記のメンバーはほとんど入れ替わり、留任したのはバレールのみであった。ジャコバン派政府のもとで政策が尖鋭化し、10月にはマリー・アントワネットが

⁹ サン＝キュロットの詳細については、柴田三千雄著『フランス革命』（岩波書店 2007）〈請求記号 GG324-J1〉 pp.258-262 参照。

処刑され、翌1794年4月5日にはダントン自身もロベスピエールらの手で処刑されることになる。

Gazette nationaleの後継紙

1804年以降におけるフランスの政治体制は、ナポレオン失脚後の1814年にブルボン朝が復活、



Le Moniteur universel 1号
(1811年1月1日)

以後1830年にはオルレアン朝となり、1848年の二月革命で第二共和制が誕生した。しかしそれも東の間で、ルイ・ナポレオンが1852年に帝政を復活させてフランス皇帝となり、1869年までフランスを支配した。こうした政治変動の中で、Gazette nationaleは、1811年にLe Moniteur universelと紙名を変更し(写真)、以後1868年までフランス政府の官報であり続けた。この間、1848年には、紙名がLe Moniteur universel; Journal officiel de la République françaiseとなった。

その後、この官報の所有権を持つPanckouke-Daloz社とフランス政府の軋轢から、フランス政府は1868年末をもって同社との契約を廃棄、新たな官報としてJournal officiel de l'Empire françaisを1869年1月1日に創刊した。この新官報は、1870年9月に第三共和制が宣言されてJournal officiel de la République françaiseと紙名を変えたが、巻次は現在まで継承している。国立国会図書館は、この第三共和政以降の官報のほとんどの号を所蔵している<請求記号 CF2-3-1ほか>¹⁰。

おわりに

本稿で取り上げたGazette nationaleは、先に本誌で紹介したGazette de France¹¹に続くフランス官報である。これに続くJournal officiel de la République françaiseを含めて、国立国会図書館は、若干未所蔵の部分があるとはいえ¹²、1631年以來のフランス官報を所蔵しているわけである。これらフランス官報は、近世から現代までのフランス研究には大いに役立つことと信じる。

(しらいわ かずひこ

利用者サービス部政治史料課)

10 1870年9月6日から1871年3月19日までの号はマイクロフィルムJournal officiel de la République française, édition du soir (夕刊版) <請求記号 YC-33>のみ所蔵。1940年6月から7月までの号は、所蔵するマイクロフィルムLois et décrets<請求記号 YC-11>に収録されている。

11 白岩一彦「フランス官報 1631年～1791年の世界情勢を伝えるフランス最初の週刊新聞」『国立国会図書館月報』569/570号(2008.8/9) <請求記号 Z21-146> pp.2-3

12 1681年、1786年、1868年の号は未所蔵。1869年1月から1870年9月までの号はマイクロフィルムJournal officiel de l'Empire français, édition du matin (朝刊版) <請求記号 YC-32>、Journal officiel de l'Empire français, édition du soir (夕刊版) <請求記号 YC-33>のみ所蔵。第三共和制期の所蔵状況は注10参照。その後、1940年7月から1951年12月までの号は、所蔵するマイクロフィルムLois et décrets<請求記号 YC-11>に収録されている。

参考文献

●『フランス官報とバリ・コミュン資料展目録』慶應義塾大学三田情報センター 1975 <請求記号 GG3-1>

●Archives parlementaires de 1787 à 1860; recueil complet des débats législatifs & politiques des chambres françaises. Paris, P. Dupont, etc. 100v. (Première Série), 125v. (Deuxième Série) <請求記号 BF2-5-2> フランス議会の会議録集成。フランス官報所収の議事録も掲載。また、革命当時の各種文書も収録されており、大型本で文字も小さいフランス官報原本よりもこちらの方が読みやすい。上に引用したラファイエットおよびダントンの演説も収録されている。なお、フランス官報は、1792年刊の一部は復刻があり、フランス国立図書館でも部分的にデジタル化が行われている。

●Histoire générale de la presse française, publiée sous la direction de Claude Bellanger, Jacques Godechot, Pierre Guiral et Fernand Terrou... t. 1. Paris : Presses universitaires de France, 1969 <請求記号 UC141-10>

フランス官報をはじめ、国立国会図書館が所蔵する各国の議会資料、法令資料の概要と所蔵状況については、「リサーチ・ナビ」>政治・法律・行政>国・地域別の資料のご紹介 (<http://navi.ndl.go.jp/politics/>) をご覧ください。

「もの」を受け止め、つなぐ 国立国会図書館のソーム

総務部総務課総務係。ソームソームソーム……と「総務」が3度も出てくるこの係、いったいどんな仕事をしているのか、みなさんイメージできるでしょうか？ テレビドラマに出てくる庶務のように、蛍光灯や脚立を抱えて歩き回るイメージでしょうか？

国立国会図書館は、国会に置かれた図書館として、また、唯一の国立図書館として、衆議院・参議院の事務局、各府省庁、公立その他の各種図書館など、外部のさまざまな機関と密接な関係にあります。総務係の勤務は、外部との間で行き来する「もの」の流れを適切に処理していくことです。

例えばあなたは、いまこの『月報』をどこでお読みでしょうか。国立国会図書館の刊行物は全国各地の図書館などに発送しており、その事務を総務係が担当しています。都道府県等の議会事務局図書室には、国会の委員会会議録も発送しています。

また、国立国会図書館のさまざまな業務が滞りなく流れるよう、館内をつなぐ潤滑油のような、大切な役目もあります。全館的な会議の準備、各種の連絡、東京本館⇔関西館の運搬の管理、館内放送。東日本大震災の際は、館内で交通状況をお知らせする放送も行いました。

総務係には、電話やメールで、ひっきりなし



に連絡が届きます。さまざまな「もの」や連絡を受け止めて、適切なところへパスをする、この総務係の日々を何かに例えたとしたら、バレーボールのようなものです。ただし、このバレーボールで飛び交うボールは1個ではなく2個や3個のこともあり、相手のコートは前後左右、あらゆる方向に広がっています。いくつものやりとりが流れるなかでどこからボールが飛んでくるのか、毎日が抜けません。素早く的確にレシーブ、パスするにはどうすればよいのか、悩むこともあります。国立国会図書館が問題なく動いていくように、みなさんのお役に立てるように、日々奮闘しています。

(総務部総務課 ソーム係)

日清戦争を描いた雑誌

『日清戦争実記』と『日清戦争図絵』のビジュアル表現

岡村 志嘉子



写真1 『日清戦争実記』第1編 (13版 1894.10.8) 表紙
この表紙絵は第1～20編に用いられた。

はじめに

明治という時代の始まりは、日本の雑誌の始まりでもあった。近代日本の歩みの中で、印刷技術の発展にも支えられ、雑誌というメディアは進化していった。単なる読み物というだけではなく、絵や写真など視覚に訴える要素も多彩になった。そのようなビジュアル表現に着目して日本の雑誌の移り変わりを振り返ってみると、明治27(1894)年から翌年にかけての日清戦争報道が、最初の転換点だったということができらるだろう。

東洋の大国・清と戦い勝利した日清戦争は、近代日本の歩みを方向づける大きなできごとだった。それはまた、雑誌というメディアの表現手法の発展をも後押しした。当時、日清戦争を伝えた雑誌にはどのようなビジュアル表現が含まれていたのか。日清戦争報道を契機として、雑誌のビジュアル表現はどのように変化していったのか。实例をもとに考えてみたい。

1 『日清戦争実記』と『日清戦争図絵』¹

日清戦争で人々は、戦いの勝利に沸き、そのニュースを求めた。戦争報道は熱を帯び、雑誌も競ってそれを記事にした。戦争報道だけを目的とする雑誌も多数創刊された。新しい印刷技術をいち早く導入したもの、色彩豊かな臨場感あふれる絵を多数掲載したものなど、今までにない工夫も凝らされた。写真が初めて雑誌に掲載されたのも、このときである。売れ行きも好調で、雑誌出版は活況を呈した。

(1) 『日清戦争実記』

日清戦争報道を目的とする雑誌の中で、最も成功したといわれているのが、『日清戦争実記』である。『日清戦争実記』は、日清両国の開戦にあたり、戦況を詳細に国民に報道することを目的として博文館から創刊された²。日清戦争の宣戦布告が明治27(1894)年8月1日、その月末の8月

30日に第1編が発行されている。以後、月3回の頻度で発行され、明治29（1896）年1月7日発行の第50編で完結した。

『日清戦争実記』の大きさは菊判（152×218mm）。本文のページ数は、当初104ページだったが徐々に増え、第21編以降は130ページとなった。表紙は木口木版による単色刷り。表紙絵は2種類あり、それぞれ第1～20編（前頁写真1）と第21～50編に用いられている。各号の巻頭に数枚の写真口絵があり、軍人の肖像、艦艇、戦地、「分捕品」



写真2 『日清戦争実記』 第1編（1894.8.30）口絵

などの写真が掲載されている（写真2）。本文ページは、地図や布陣図などのほかは、基本的に文字でつづられている。色刷りのページはない。

『日清戦争実記』の売れ行きは「未曾有」のものであったという³。発行部数には諸説あるが、実際のところは毎号5～6万部と推定されている⁴。これは当時としては驚異的な数字であった。『日清戦争実記』が好評を博した理由は、「始めて寫眞版で、海陸軍の出征将校や、戦死者を首とし、我が内閣諸公や清國の人物や、戦地の寫眞等を掲げたのが、大いに評判と為ったのだ」⁵といわれている。

雑誌への写真の掲載は、雑誌のビジュアル表現の発展において画期的な新技術の導入だった。『日清戦争実記』のほかにも、『日清交戦録』⁶などに写真が掲載され、評判を呼んだ。写真の掲載は雑誌をよりビジュアルなものに変え、それが「未曾有」の売れ行きにつながったことは確かだろう。しかし、絵や図版の多さや色鮮やかさを基準とするならば、日清戦争を伝えるもっとビジュアルな雑誌も当時刊行されていた。『風俗画報』の臨時増刊として刊行された『日清戦争図絵』がそれである。

(2) 『日清戦争図絵』

明治22（1889）年、東陽堂が『風俗画報』という雑誌を創刊した。その名のとおり、日本古来のさまざまな風俗や日本人の暮らしぶりなどを、

1 『日清戦争実記』〈請求記号 雑53-3〉、『日清戦争図絵』（『風俗画報』臨時増刊）〈請求記号 雑23-8〉。2誌とも館内でデジタル画像を閲覧可能。『風俗画報』は、国書刊行会の復刻版〈請求記号 Z11-617〉、明治文献の複製版〈請求記号 Z11-604〉がある。なお、写真1は布川文庫（東京本館人文総合情報室所蔵）に収録されているもの。

2 坪谷善四郎編『博文館五十年史』（博文館 1937）〈請求記号 732-61〉 p.88 館内でデジタル画像を閲覧可能。

3 坪谷 前掲（注2） p.88

4 浅岡邦雄「明治期博文館の主要雑誌発行部数」国文学研究資料館編『明治の出版文化』（臨川書店 2002）〈請求記号 UE17-G34〉 pp.141-177（参照箇所はpp.151-157）

5 坪谷 前掲（注2） p.89

6 春陽堂刊。第1号（1894.8.19）～第40号（1895.5.18）〈請求記号 雑53-2〉 館内でデジタル画像を閲覧可能。

精緻な絵と生き生きとした文章で伝える月刊誌である。『風俗画報』は月1回の刊行に加えて、記念行事の記録や災害・事件報道などの臨時増刊も多数刊行した。『日清戦争図絵』は、そのような臨時増刊の一つである。

『風俗画報』誌上の刊行予告によれば、『日清戦争図絵』発刊の趣旨は、「戦争時事、人情、風俗等細大洩さず鮮明美麗なる石版画をもて報道すれば、老幼婦女の別なく一読の下に実戦を観るの想ひあるべし」⁷と記されている。『日清戦争実記』に遅れること約1か月、明治27（1894）年9月25日に第1編が発行され、翌28（1895）年7月25日発行の第10編まではほぼ月1回の頻度で刊行された。第5編からは、誌名が『征清図絵』と改められている。

『日清戦争図絵』の大きさは四六倍判（188×



写真3 『日清戦争図絵』第2編（『風俗画報』第80号 臨時増刊）（1894.10.28）表紙 表紙の巻次は「第二回」と記載されている。

252mm）。表紙は多色刷りの石版画。表紙絵は毎月異なり、その時々々の戦況がテーマとなっている（写真3）。本文のページ数は約30ページ。そのほか、折込みの絵が多色刷り1枚と単色刷り2枚程度に加え、単色刷りの図版のページが7～8ページ挿入されている。それらを合わせて、各号に掲載されている絵の点数は、大小取り混ぜて十数点から二十数点である。絵は、名和永年（生没年不詳）、武内桂舟（1861-1943）、尾形月耕（1859-1920）、山本松谷（1870-1965）など浮世絵系の絵師の作で、戦闘場面や戦地の様子、兵士や将校の活躍などが描かれている。

『日清戦争図絵』の発行部数については、統計資料がない。『風俗画報』誌上には、毎号売切れで増刷を繰り返した、刊行部数が毎号数万部に至る状況だった、などの記載が随所にある。これはかなり誇張されているようだが、売れ行きは好調であった。

なお、『日清戦争実記』『日清戦争図絵』ともに、好調な売れ行きを背景に、合冊版の刊行も並行して行われている。

2 黄海海戦記事のビジュアル表現

雑誌1冊全体を眺めた場合、文字情報以外のビジュアルな部分の多さやその色彩の豊かさを基準とするならば、『日清戦争実記』よりも『日清戦争図絵』の方がはるかにビジュアルな雑誌である。『日清戦争実記』での写真口絵の掲載は画期的なことではあった。ただ、1(1)で紹介したように、口絵の枚数は数枚程度にとどまり、掲載されている写真の数は決して多くはなかった。したがって、写真掲載のみを『日清戦争実記』の成功の理由とすることには、やや無理がある。しかし、ビジュ



写真4 『日清戦争図絵』第2編（『風俗画報』第80号 臨時増刊）（1894.10.28）
折込口絵「於太沽沖日清軍艦世界無比ノ激戦ノ真景」 島崎柳塲画

アルな効果を含め、『日清戦争実記』がそれまでにはなかった情報伝達の形を作り出したのは事実である。『日清戦争図絵』と比較すると、その表現手法の違いが際立って見えてくる。

ここでは、日清戦争の主要な対戦の一つ、黄海海戦を例にとって比較してみよう。黄海海戦は、明治27（1894）年9月17日に日本海軍の連合艦隊と清国海軍の北洋艦隊の間で戦われた海戦である。

(1) 黄海海戦記事の概要

『日清戦争実記』では、黄海海戦の記事が3号にわたって掲載されている。まず、第4編（明治27（1894）年9月29日発行）に6ページの概況速報（略地図付き）、次に第5編（同10月9日発行）に「黄海海戦の詳況」（説明図付き）9ページと「黄海海戦余聞」5ページ、さらに第6編（同10月19日発行）には、「黄海々戦の最詳報」（説明図付き）

10ページをはじめ各艦艇の去就、戦死者一覧から評論記事まで、数十ページにわたる詳細記事がある。写真口絵は、第4編が3枚（うち、折込み1枚）、第5編と第6編が4枚（うち、折込み1枚）である。第6編にはこのほか附録の図版1枚（各国元首の肖像写真）がある。後述するように、口絵写真には黄海海戦に関係しないものも含まれている。

一方、『日清戦争図絵』は、創刊日は黄海海戦の後だったが、第1編（明治27（1894）年9月25日発行）にその記事はなく、掲載されたのは第2編（同年10月28日発行）であった。第2編に掲載されているのは、記事5ページ（挿画2点を含む）、折込みの絵1枚（写真4）、図版2ページ（絵4点

7 『風俗画報臨時増刊 日清戦争図絵』『風俗画報』77号
1894.9.10 <請求記号 雑23-8> 巻末広告 館内でデジタル画像を閲覧可能。



写真6 「日清海戦大孤山沖大激戦大日本海軍大勝利之図」小国政画 『日清戦争錦絵』所収 福田熊次郎印刷・発行 1894.10
 <請求記号 寄別8-5-1-2> インターネット上でデジタル画像を閲覧可能 (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1312118>)。

写真5)、それに「絵とき」1ページである。絵の題名はそれぞれ、「於太沽沖⁸日清軍艦世界無比ノ激戦ノ真景」(折込み)「水兵死に臨て副艦長に敵艦の存否を聞く図」「水雷命中敵艦破壊之図」
あやまつ
 「過て水に溺るゝ某士官尚ほ帝国海軍万歳を三呼

して絶命す」「水兵軍艦火災を鎮むる図」と記されている。

(2) 表紙の比較

『日清戦争図絵』の表紙には毎号異なる絵が描かれ、その号が伝える戦争情報の一部として戦況を伝えている。黄海海戦関係の記事が掲載された第2編(明治27(1894)年10月28日発行)の表紙絵には、海戦に臨む艦艇上の兵士の姿が描かれている(14ページ写真3)。

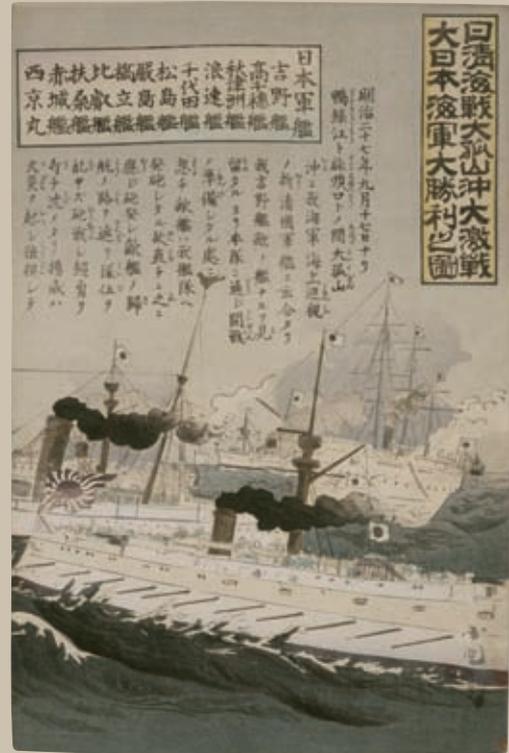
それに対して、『日清戦争実記』の表紙絵は、日清戦争を象徴する印象的な絵ではあるが、毎号同一のものである。表紙には、その号の記事内容と連動して戦況を伝える役割は与えられていない。

(3) 『日清戦争図絵』と「絵とき」

『日清戦争図絵』では、「絵とき」という言葉に注目したい。「絵とき(絵解き)」は、仏画や絵巻などを見せながらそこに描かれた内容を物語るもので、平安時代頃から民衆に親しまれてきた。その伝統がここに引き継がれている。



写真5 『日清戦争図絵』第2編(1894.10.28) 黄海海戦の記事から



『日清戦争図絵』に掲載されている絵は、合戦絵巻あるいは合戦図屏風を彷彿させ、いずれも平明かつ精緻に戦場を活写している。しかし、絵師たちは実際に戦地に赴いて現場を見たわけではなく、新聞報道などをもとに想像で描いている。『日清戦争図絵』のビジュアル表現は、美しさと娯楽性を兼ね備えた物語絵という想像の世界である。そして、それぞれの絵についての臨場感あふれる説明が、「絵とき」の記事になっているのである。

例えば、「^{あやまつ}過て水に溺る、某士官尚ほ帝国海軍万歳を三呼して絶命す」（前頁写真5 ページ中段の絵）について、「絵とき」欄は次のように物語る。

黄海の激戦中、敵艦の弾丸我が艦に飛び来ると同時に其丸破裂して一二の負傷者を出す。たまたま士官某艦端に立て勇戦の際、過て海中に落つ。見す見す水に溺れんとするも従容として騒がず、高く軍帽を揚げて「帝国海軍万歳」を三呼して絶命す。その勇氣敬服すべし。

また、「水兵死に臨て副艦長に敵艦の存否を聞く図」の「絵とき」は、瀕死の重傷を負った旗艦松島の水兵が「定速⁹はまだ沈みませんか」と尋ねて絶命したという、当時人口に膾炙^{かいつ}し、軍歌に

もなった逸話である¹⁰。

近代以前、情報伝達は主に絵や語り伝えによって行われていた。浮世絵は何よりも当時の情報伝達の手段であったし、大きな災害や事件は瓦版で伝えられた。明治初期の色鮮やかな新聞錦絵もその系譜である。明治20年代になってもそのような状況は続き、錦絵などを売る絵草紙屋も繁盛していた。日清戦争を報ずる錦絵も数多く出版され、その数は約300点に達している¹¹。

例えば、黄海海戦を描いた錦絵の一つ「日清海戦大孤山沖大激戦大日本海軍大勝利之図」（6枚組 写真6）は、海戦の様子を伝えるかなり詳しい文章が絵に添えられ、メディアとしての性格を色濃く残している。海戦の全景を描いたこの錦絵と『日清戦争図絵』第2編の海戦全景図（15ページ写真4）を見比べると、その類似性に気付かされる。『日清戦争図絵』のビジュアル表現には、伝統的な錦絵の手法が息づいているのである。

8 記事中では「大孤山沖」。
 9 清国艦隊の旗艦。
 10 佐佐木信綱作詞 奥好義作曲『勇敢なる水兵』明治28(1895)年発表 SP盤(1939年9月発売)をデジタル化した「歴史的音源」を館内で利用可能。
 11 岩切信一郎「明治期木版文化の盛衰」青木茂監修『近代日本版画の諸相』(中央公論美術出版 1998) <請求記号 KC227-G2> pp.89-118 (参照箇所はp.90)

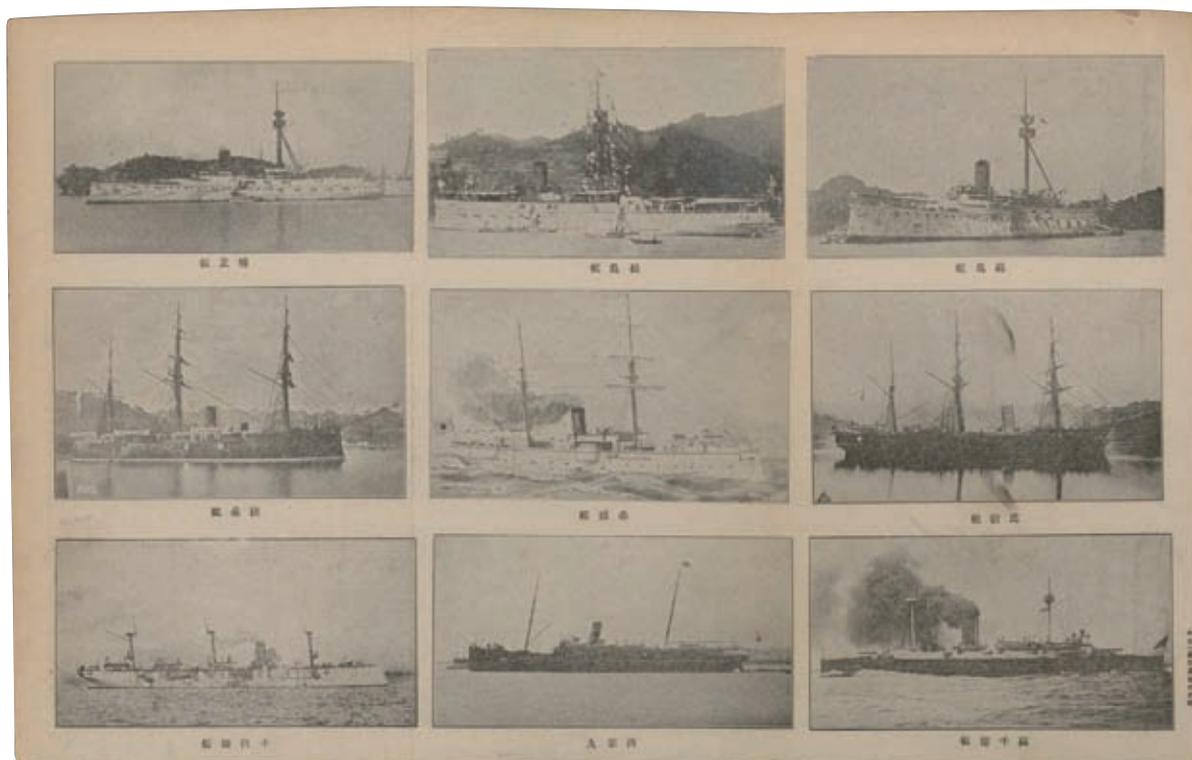


写真7

(4) 『日清戦争実記』と「写真」と報道性

『日清戦争実記』のビジュアルな要素の第一は写真である。ただ、写真が何を伝えていたかについては、注意が必要である。戦争報道の雑誌に写真が掲載されたというと、現代のような戦闘場面の撮影を含む戦場写真を想起するかもしれない。しかし、日清戦争当時、写真技術はそこまで発達していなかった。日清戦争に従軍した写真師は明治27(1894)年11月から明治28(1895)年11月までの1年間で4名のみであり、また、彼らが撮影した写真がそのまま報道に用いられることはなかった¹²。

黄海海戦についての記事が掲載された第4編から第6編の口絵写真の中に、黄海海戦の戦場そのものを伝える写真はない。軍人の肖像を除けば、黄海海戦関係で掲載されているのは、海戦に参加した艦艇9隻の写真のみである(写真7)。なお、記事掲載のない第7編(明治27(1894)年10月29日発行)に、旗艦松島の大砲と乗組員を撮影した

「松島艦大砲之図」が掲載されている(次頁写真8)。

黄海海戦の戦場写真は掲載されていないが、実際に海戦に参加した軍人や艦艇の写真は、絵師の描いた絵にはないリアリティを読者に感じさせるものだった。何よりもその目新しさ、物珍しさが多くの読者を引きつけた。

『日清戦争実記』の黄海海戦記事の中でもう一つ注目されるのが、図解などを多用した記事の存在である。例えば、第6編の記事「黄海海戦の最詳報」には、作戦に参加した艦艇の航跡を示す図6点が添えられている(次頁写真9)。図解が加わることによって、この記事は、文字による詳細な記述と合わせて、より具体的で臨場感に富んだ戦況情報を提供するものとなっている。

『日清戦争図絵』のような物語り風の記事も、『日清戦争実記』には少なくない。しかしそれだ

¹² 原田敬一「戦争を伝えた人びと 日清戦争と錦絵をめぐる」『文学部論集』(佛教学部文学部) 84号 2000.3 <請求記号 Z9-19> pp.1-15 (参照箇所はpp.2-3)



写真7 『日清戦争実記』第6編 (1894.10.19)
折込口絵

写真8 『日清戦争実記』第7編 (1894.10.29)
折込口絵「松島艦大砲之図」

写真9 『日清戦争実記』第6編 (1894.10.19)
「黄海々戦の最詳報」(pp.4-13) 挿図

写真8

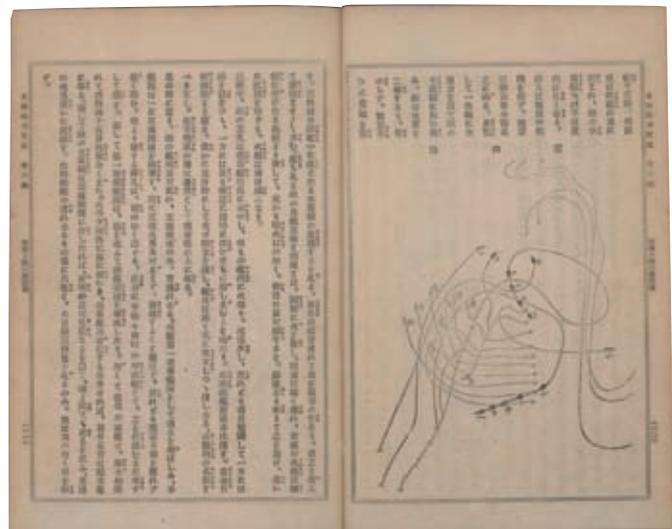
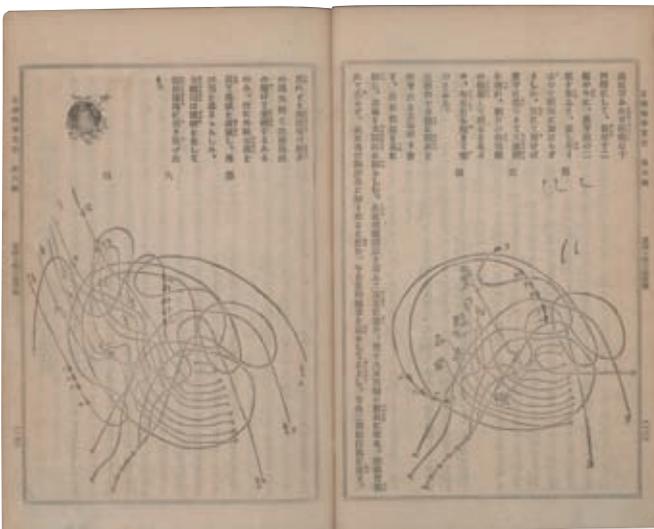
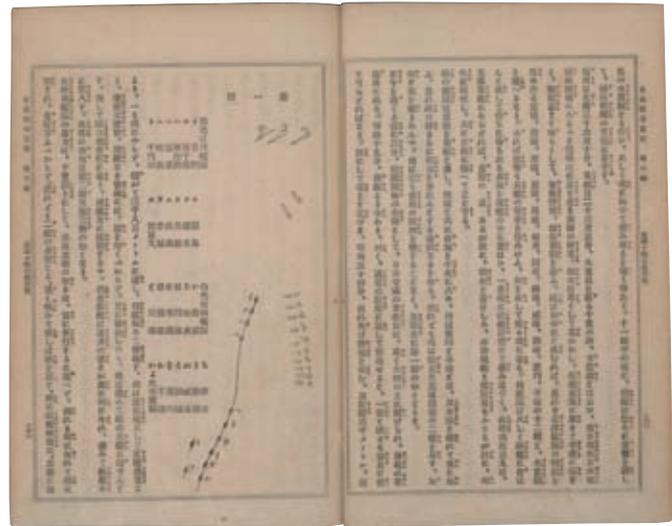
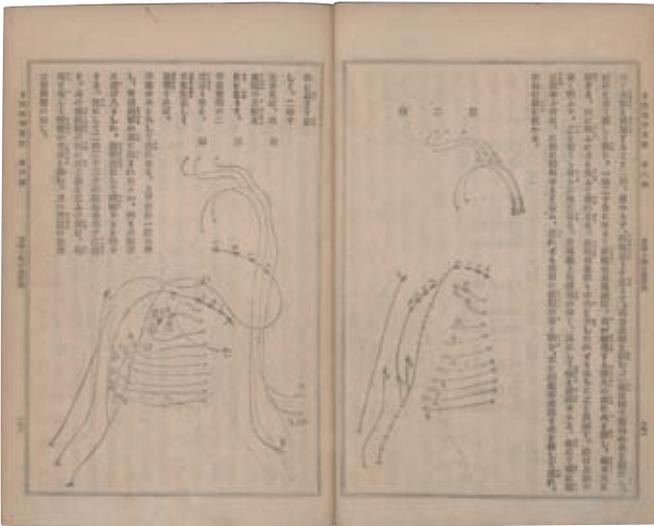


写真9



写真10 『征清図絵』第10編（『風俗画報』第96号 臨時増刊）（1895.7.25）折込口絵「大日本帝国陸海軍十傑」

けではなく、戦場でのできごとを豊富な図解を用いて、視覚的にもわかりやすく伝えようとする記事が、同時に掲載されている。これは『日清戦争図絵』には見られないものである。『日清戦争実記』は『日清戦争図絵』と比べ、記事の報道性が高まっているといえよう。

黄海海戦の記事を掲載した『日清戦争実記』第4編から第6編が発行されたのは、すべて『日清戦争図絵』第2編の発行前である。速報性と豊富な情報量、より正確な記述、加えて写真というニューメディアも採用した『日清戦争実記』の新鮮さは、比類のないものだったのではないだろうか。

むすび——写真の時代へ

写真自体に稀少性があった時代、写真の掲載された雑誌に対する読者の反響は大きかった。写真

の力を目の当たりにして、『日清戦争図絵』もやがてそれに追随していく。最終号の『征清図絵』第10編（明治28（1895）年7月25日発行）に、『日清戦争実記』にしばしば掲載されたような軍人の肖像写真「大日本帝国陸海軍十傑」を折込口絵として掲載したのである（写真10）。

このように、雑誌の戦争報道は、写真という強力な援軍を得て、想像

を交えて物語るものから、情報を記述し伝えていくものへと軸足を移していくことになる。

明治30年代に入ると、西洋由来の印刷技術がさらに普及し、技術も向上する。大量印刷の時代となり、雑誌が急成長する一方、錦絵やそれを売る絵草紙屋は衰退していく。日清戦争から10年後、明治37～38（1904～1905）年の日露戦争を描いた錦絵は大幅に減少し、30～40点程度とみられている¹³。『日清戦争図絵』のような絵解きの世界は、ニュース報道の第一線からは後退し、趣味的に楽しむものとなっていった。一方、戦争報道を目的とする雑誌は、日露戦争の時期にも多数刊行された。掲載される写真も増え、写真は雑誌の中ですますその存在感を高めていくのである。

（おかむら しがこ 利用者サービス部主任司書）

¹³ 岩切 前掲（注11）

	国立国会図書館企画展示 ビジュアル雑誌の明治・大正・昭和	
	<p>東京会場 平成24年2月1日（水）～3月2日（金） 東京本館 新館展示室 10:00～19:00（土曜18:00）</p> <p>関西会場 平成24年3月9日（金）～3月28日（水） 関西館 大会議室 10:00～18:00 日・祝・第三水曜日除く</p>	<p>ここでご紹介した『日清戦争実記』などの雑誌を展示しています。</p>

遠隔複写サービスの現在とこれから

国立国会図書館は、来館せずに蔵書の複写を申し込み、郵送で製品を受け取ることできる遠隔複写サービスを行っています。利用実績は過去10年間で3倍以上に増え、個人からの申込みが急増するなど、サービスとして普及・定着しつつある遠隔複写サービスの現状と新たな動向についてご紹介します。



1 遠隔複写サービスの普及と利用の現状

(1) 遠隔サービスにおける関西館の役割

国立国会図書館関西館は、平成14年の開館以来、遠隔文献提供の拠点として、遠隔複写サービス・図書館に対する貸出しサービス等の窓口機能を果たしてきました。

関西館の所蔵資料は、遠隔サービスに優先的に活用することを原則としています。そのため、複

写申込みの多い和雑誌や貸出用の和図書を、東京本館の蔵書とは別に積極的に収集しています。また、洋雑誌は関西館に配置しています。

(2) 遠隔複写申込受理件数の推移

図1は、平成10年度以降の遠隔複写申込受理件数の推移です。平成14年度以降、急激に増加していることがわかります。

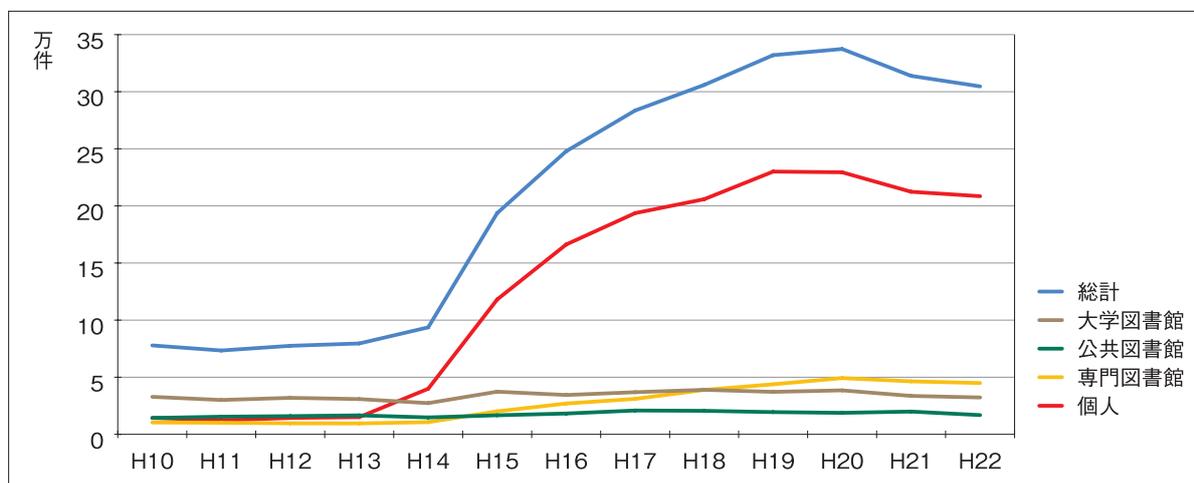


図1 遠隔複写申込受理件数の推移（平成10～22年度）

平成14年度は関西館のオープンの年ですが、この年度には、ほかにも二つのことが始まります。一つは国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL-OPAC）がインターネットで利用できるようになったこと、もう一つは登録利用者制度です。登録利用者制度の導入に伴い、インターネットでNDL-OPACを検索し、そこから直接複写を申し込み、コピーを郵送で受け取ることができるようになりました。この利便性を背景に登録利用者が急増しました¹。

平成13年度と平成22年度の利用統計を比較してみると（表1）、個人からの申込みは、全体に占める比率では19%から68%、件数では約14倍の増加です。それに対して、大学図書館は、件数はほぼ横ばいですが、比率は39%から11%に大きく低下。同様に公共図書館も件数は横ばいで、比率は21%から6%に低下しました。一方で、専門図書館は、比率は12%から15%で微増ですが、件数は約5倍に増えています。なお、本稿の「専門図書館」には、官民の研究所や企業の図書館のほか、病院や地方議会の図書室・資料室なども含まれます。

利用者種別	受理件数		H13→H22 受理件数の変化
	H13	H22	
大学図書館	30,864	32,275	1.0倍
公共図書館	16,617	16,844	1.0倍
専門図書館	9,564	44,915	4.7倍
個人	15,051	208,488	13.9倍

表1 遠隔複写申込受理件数の比較（平成13・22年度）

(3) 資料群別申込状況

それでは、遠隔複写サービスでは、どのような所蔵資料が利用されているのでしょうか。

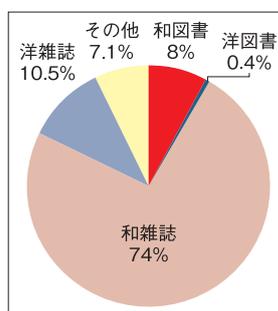


図2 遠隔複写 資料種別申込状況（平成23年7月）

図2は、平成23年7月の申込みの全件（2万6,748件）を資料の種類別に分類した結果です。

内訳は、和雑誌が圧倒的に多く74%、次が

洋雑誌で10.5%、3番目が和図書で8%でした。その他の資料は比率としてはごくわずかですが、ある程度のかたまりを持っていたのは、新聞のほか、欧文会議録や国内学位论文などです。

和雑誌と洋雑誌の割合については、平成23年の5月と6月もほぼ同じ傾向が見られました²。

(4) 利用者種別ごとの申込状況

次に、和洋の雑誌それぞれについて、利用者種別ごとの申込状況を見てみます。

①和雑誌

図3は平成23年7月の和雑誌の申込件数（1万9,800件）の利用者種別の比較です。

個人（一般利用者）からの申込みが、71.7%で圧倒的に多数です。ただし、全体としても個人からの申込みが約7割を占めているので、これは当然といえます。公共図書館（6.3%）と大学図

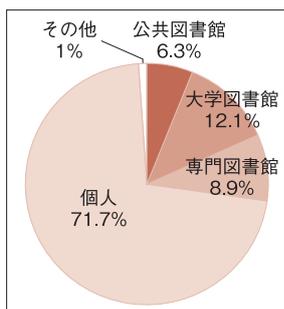


図3 和雑誌の申込状況 (平成23年7月)

書館(12.1%)も全申込みに占める比率がほぼ反映されていますが、専門図書館(8.9%)は相対的に低い比率となっています。

②洋雑誌

図4は、同じく平成23年7月の洋雑誌の申込件数(2,806件)の利用者種別の比較です。

非常に特徴的なのは、専門図書館経由の申込みが圧倒的に多いことで、6割近くを専門図書館が占めています。

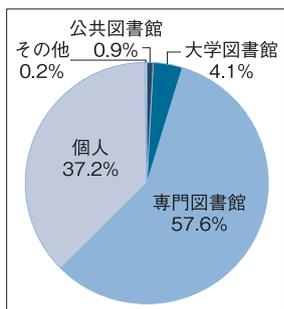


図4 洋雑誌の申込状況 (平成23年7月)

和雑誌と洋雑誌の利用者種別の分布について、平成23年の5月と6月についても比較したところ、和雑誌については、7月とまったく同じような分布でした³。洋雑誌については、専門図書館の占める割合は、月により多少の幅がありますが、ほぼ半数を占めました⁴。

(5) 分野別の申込状況

さらに和洋の雑誌について、どのような分野の資料が遠隔複写の申込みの対象となっているのか、傾向を見てみます。

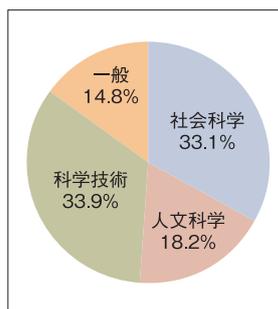


図5 和雑誌 分野別の申込状況 (平成23年7月)

①和雑誌

図5は、平成23年7月の和雑誌に対する申込みの中から、請求記号に基づいて社会科学、人文科学、科学技術、一般(総合雑誌など)

の4分野に振り分け可能な申込み1万5,557件をカウントした結果です。和雑誌については各分野にまんべんなく申込みが入っています。ただし、より詳細に集計結果をみると、特に医学・薬学関係を含む分類記号⁵を付与された資料が群を抜いて多く、全体の1割以上、科学技術分野では4割強を占めました。

②洋雑誌

図6は、洋雑誌に対する申込みを同様に分析したものです。請求

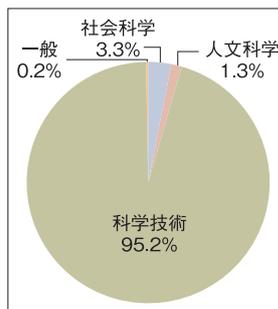


図6 洋雑誌 分野別の申込状況 (平成23年7月)

1 登録利用者制度は平成14年10月に導入され、登録利用者数は平成15年度末に各種図書館等が約4,400機関、個人が約3万3,600人であった。平成22年度末の統計では、それぞれ6,355機関、10万4,160人であり、特に個人の増加が著しい。

2 具体的には、平成23年5月は、和雑誌が75.1%、洋雑誌が10.8%であり、平成23年6月は、和雑誌が74.5%、洋雑誌が10.6%であった。

3 それぞれの構成比は、個人が5月・6月とも74%、公共図書館が5月6%、6月5%、大学図書館が5月・6月とも12%であった。

4 専門図書館の構成比は、5月が49%、6月が53%であった。

5 具体的には、「国立国会図書館分類表」のZ19(人類学・心理学・医学・薬学)

記号から振り分け可能な2,615件が対象ですが、圧倒的に科学技術分野に集中しています⁶。

(6) 遠隔複写サービスの特徴

以上に述べてきた国立国会図書館の遠隔複写サービスの特徴を要約すると、次のとおりです。

- ①個人からの申込みが急増し、現在約7割を占める。
- ②和雑誌が75%、洋雑誌が10%を占める。
- ③洋雑誌は、専門図書館からの申込みが過半数を占め、科学技術分野に集中している。

2 原資料からデジタルコンテンツへ

遠隔複写サービスにおいては、ここ数年で、大きな状況の変化が生じています。それは、紙の冊子等の複写に代わってデジタルコンテンツのプリントアウト、すなわち紙からデジタルへのシフトが急速に進み始めたことです。

まず、平成18年度に中国語電子ジャーナルからの遠隔複写サービスを開始しました。平成23年2月からは、「近代デジタルライブラリー」に収録されている明治・大正期の図書の遠隔複写サービスに際して、デジタル画像のプリントアウトの提供を開始しました。また、同年4月から、従来施設内で来館利用者に提供してきた欧文電子ジャーナルについて、提供事業者の了解を得て、国内在住の個人の方からの申込みに関し、遠隔複写によるサービスを開始しました。さらに7月からは、戦後に刊行された和図書や雑誌等についてもデジタル画像を館内で提供するとともに、遠隔複写においてもデジタル画像を活用しています。

これにより、図7のとおり、デジタルコンテンツのプリントアウト件数が急速に増加しています。この傾向は今後も進展し、長期的に、紙媒体は保存用で、利用はデジタルコンテンツが主流と

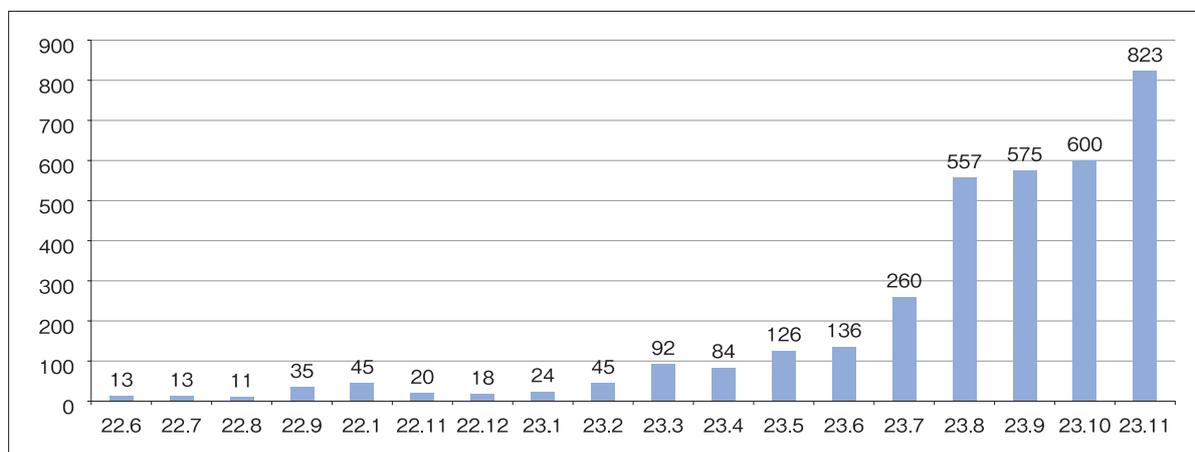


図7 遠隔複写におけるデジタルコンテンツからのプリントアウト件数の推移（平成22年6月～平成23年11月）

なっていくと思われま

3 平成24年1月からの遠隔複写サービス

国立国会図書館は、サービスシステムの全面的な入替えと新たな登録利用者制度の導入を機に、平成24年1月にサービスを大幅にリニューアルしました。これに伴い、遠隔複写サービスにも次のとおり変更があります。ご注意ください。

利用者登録が必要です

遠隔複写サービスは、原則として、利用者登録を行った個人および機関を対象としています。満18歳以上の方ならどなたでも登録できます⁷。なお、利用者登録されていない方は、お近くの図書館を通じてサービスを利用することができます。

欧文電子ジャーナルの複写をNDL-OPAC経由で申し込むことができます

欧文電子ジャーナルがNDL-OPACで検索できるようになり、OPAC経由での申込みが可能となりました（アジア言語の電子ジャーナルは、従来どおり郵送によるお申込みが必要です）。引き続き、国内在住の個人の方からの調査研究目的でのお申込みに限ります。

申込みの際に所蔵館を選択します

複写する資料を東京本館と関西館など複数の館で所蔵している場合、申込みの際に所蔵館を選択していただきます。なお、遠隔サービスについては、関西館所蔵資料を優先的に活用することで、

迅速・的確なサービスの提供に努めていますので、お申込みの際は、まずは関西館の所蔵資料を選択していただくことをお勧めします。

館内での遠隔複写サービスの受付は終了しました

東京本館に来館して関西館の資料の複写を申し込むなど、来館して他の施設の所蔵資料の複写を申し込む、いわゆる「来館遠隔複写」サービスは、平成23年12月で終了しました。遠隔複写は、自宅やオフィス等、館外からNDL-OPAC経由でお申し込みください。

おわりに

国立国会図書館は、「利用者がどこにいても、来館者と同様のサービスが受けられるように努めます」というビジョンを掲げ、その中でも特に、遠隔複写サービスにおける利用者満足度を高めることを重点目標のひとつとしています。遠隔複写サービスがこれまで以上にたくさんの利用者の方々にご満足いただけるものとなるよう努めてまいります。

(関西館文献提供課)

6 過去の調査としては、本誌571(2008年10月)号pp.24-28「科学技術情報の利用動向－逐次刊行物の遠隔複写サービス利用調査から」がある。

7 登録手続きの詳細は、国立国会図書館ホームページ>利用案内>登録利用者制度のご案内(<http://www.ndl.go.jp/jp/information/guide.html>)参照。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

侯爵家のアルバム 企画展示 孝允から幸一にいたる木戸家写真資料

人間文化研究機構国立歴史民俗博物館編・刊
2011.3 171頁 30cm <請求記号 GK13-J733>

魅力的な写真集が刊行された。本書は平成23年3月1日から5月29日まで国立歴史民俗博物館で開かれた同名の企画展の図録で、木戸家四代（孝允—正二郎—孝正—幸一）の系譜を298枚の写真でたどる。

木戸孝允は維新の三傑の一人。孝允に嫡子がなく、正二郎（来原良蔵の次男で、孝允の妹の子）が、木戸家を継いだ。しかし早逝し、正二郎の兄（彦太郎）が木戸家に入って孝正を名乗り、のち宮内省の要職を歴任した。その子・木戸幸一は昭和の動乱期の華族政治家として知られる。

本書には、四代の当主たちだけでなく、木戸一族や交流のあった人々の多彩な写真が掲載されている。写真の裏面もおおむね掲載し、台紙の文様や裏書がわかるのも贅沢なつくりだ。

写真の収録年代に幅があるため、同じ家といっても時代による変化があるのが興味深い。孝允については写真館での坐像など静的なものが多いが、時代が下ると学習院の運動会やゴルフ風景といった動的な構図も増える。幸一は戦後巣鴨プリズンに収容され、ここでまた写真のトーンはがらりと変わる。

先祖の残した写真を楽しむのは、本来子孫ならではの特権であろうし、楽しむには知識もいる。本書の編者は、日記をはじめとする諸種の文献を広く調査した上で、木戸家や華族の世界を理解する知識を提供してくれる。

堅実で正確なキャプションや説明が、本書の価値

を高めている。たとえば「市販された木戸孝允父子の写真」（15頁）には、『アサヒグラフ臨時増刊』（1925年刊）のように、少年のほうを正二郎ではなく、誤って西園寺公望とする文献もある」との説明が添えられ



る。評者もかつてこの臨時増刊号を見て西園寺と勘ちがいた一人であり、本書によって誤りに気付かされた。写真の世界では被写体をめぐる勘違いが増幅しやすく、堅実な被写体同定は、今後の参考になる。

侯爵家たる木戸家の家格を反映してか、著名な写真師の写真が多いのも本書の魅力だ。たとえば結婚記念写真についてみると、孝正・寿栄子夫妻の場合は鈴木真一写真館で、幸一・鶴子夫妻の場合は小川一真写真館で撮影されたが、どちらも高名な写真館で背景のセットも美しい。本書は写真師に関する章を設け、写真史にも配慮する。ただ岩倉使節団の随行者の写真、留学時代の写真など外国での写真も多いから、欲をいえば外国の写真館への目配りも欲しかった。

本書で紹介される木戸家写真資料は木戸家旧蔵で、現在は国立歴史民俗博物館の所蔵である。本書で紹介しえたのは、木戸家写真資料5,248件の「ほんの一部」（「解説」）とのことだが、これほど精度の高い写真集を通じて、貴重な写真を手軽に目にできることを喜びたい。

（利用者サービス部政治史料課 ^{あしな} 葦名 ふみ）

※1部1,800円（送料340円）で入手可能。詳しくは国立歴史民俗博物館ウェブサイトを参照。

瓦版にみる幕末大坂の事件史・災害史 テーマ展

大阪城天守閣編・刊
2011.3 80頁 21×30cm <請求記号 GC161-J51>

平成23年3月19日、1週間前に起こった東日本大震災とその後の福島第一原子力発電所の事故に関する報道一色に染まった新聞やテレビに多くの人が釘付けになっていた頃、大阪城天守閣に設けられた会場で「瓦版にみる幕末大坂の事件史・災害史」と題するテーマ展が幕を開けた。出展資料は江戸時代から明治時代にかけての瓦版であり、上方文化研究者の南木芳太郎氏（1882-1945）が収集し大阪城天守閣が所蔵する、錦絵・引札等の摺り物や写真など、約5千点にのぼる大阪郷土庶民資料コレクションの一部である。

本書はこの展示会の目録として、70点余りの瓦版の鮮明な図版に釈文と解説を付して収載したものである。瓦版は内容により6つのテーマに沿ってまとめられ、黒船の来航、幕末の動乱、明治維新と世間を揺るがす大事件の連続だった激動の時代を伝えるものが数多い。芸能人情報やオカルト、珍しい魚、娘の立ち姿に見える銀杏の木等々、今日のワイドショーを連想させる「ちまたの話題」にも事欠かない。中でも、当時多かった火災や地震・津浪・雷などの自然災害を報じた瓦版が、会場に関心と共感と呼んだであろうことは想像に難くない。

1854年（嘉永7年＝安政元年）の11月4日、大坂は比較的大きな地震に襲われた。といっても人的被害はわずかで、大坂市中の寺社や人家など建物の損壊状況を場所ごとに簡条書きで記した瓦版が残って

いる。地震からそれほど間を置かずに発行されたものらしく、取材ヘリどころか電話すらない



ことを考えれば、当時の瓦版記者の取材力は侮れない。銭湯からあわてて逃げだす人々といったコミカルな挿絵が入るあたり、若干の余裕も感じられる。

だが、この地震は東海地方を震源とする安政東海地震であった。東海地方の甚大な被害は伝えられぬまま、翌5日、これに連動する安政南海地震が再び大坂を襲い、津浪を伴って多大な損害を与えることとなる。文字のみの速報から、津浪の被災範囲を記した図面、そして飛脚を通じて東海道沿いの各地の被害状況も徐々に明らかとなり、瓦版は日を追うごとに詳細になっていく。四国をはじめとする西日本の被害状況を加え、書物にあたったのか、さかのぼること約150年前の宝永地震による被害情報まで盛り込まれ、さながら特集記事のようになった瓦版からは、後世の人々に被害を伝え、同じ悲劇を避けて欲しいという願いも伝わってくる。

瓦版が伝えた「事件」は明治維新までで、その後は新聞、さらにはテレビが情報伝達の担い手となっていく。だが、メディアの形は変わっても、私たちが求め、あるいは伝えたいと願う情報は今も昔もあまり変わらないことを、本書は気づかせてくれる。（調査及び立法考査局文教科学技術課

井上 佐知子^{いのうえ さちこ}

※1部1,000円で入手可能。詳しくは大阪城天守閣ウェブサイト参照。

平成23年度

国立国会図書館長と

行政・司法各部門

支部図書館長との懇談会



平成23年12月6日、東京本館において標記の懇談会を実施した。これは、各府省庁および最高裁判所に置かれた支部図書館間の連携協力について懇談し支部図書館の充実強化に資するため、支部図書館長等を招いて毎年行っているものである。

国立国会図書館（中央館）から、東日本大震災への対応、脚本等の歴史的・文化的価値のある資料に関する文化庁との協定、蔵書の大規模デジタル化、第三期科学技術情報整備基本計画、組織再編等、この1年間の動きについて報告した。

支部図書館からは、関一穂支部法務図書館長が、同図書館の沿革、概要および外部委託等の業務・サービス改善への取組みについて報告した。

また、カーリル・アラダイス氏（英国外務連邦省情報・技術総局知識・情報管理政策主任）が、外務連邦省図書館の閉館と電子図書館サービスへの特化、政府図書館職員の「知識・情報管理(KIM)専門職」としての役割等について、特別講演を行った。

その後、今後の政府図書館の職員のあり方、業務の外部委託等について、長尾真国立国会図書館長と出席者の間で懇談が行われた。

平成23年度

国立国会図書館長と

大学図書館長との懇談会

平成23年12月8日、東京本館において標記の懇談会を実施した。これは、国立国会図書館が、国公立大学図書館協力委員会委員館の図書館長および関係機関の代表者を招いて毎年行っているものである。

国立国会図書館からは、長尾真国立国会図書館長が東日本大震災アーカイブ構想、新しい業務用システムおよび情報探索サービス等について紹介したほか、懇談会の下部組織である「国立国会図書館と大学図書館との連絡会」等の活動概要、平成23年10月の組織再編について担当者が報告を行った。

大学図書館からは、波多野澄雄筑波大学附属図書館長が、東日本大震災における大学図書館の被災状況、被災地の図書館への支援、震災の教訓と課題について報告を行った。

その後、国立国会図書館の資料デジタル化の今後の見通しと大学図書館での利活用、電子図書館に関する日中韓の連携等について質疑、意見交換が行われた。

韓国国会図書館、

韓国国会立法調査処

との第3回業務交流

平成23年12月12日～18日、東京本館において標記の業務交流を開催した。韓国国会図書館からコ・ヨンスク氏（法律資料室外国法律資料課課長補佐）、韓国国会立法調査処からチェ・ヨンファン氏（国土海洋チーム長）が来日した。

韓国国会図書館とのセッションでは、「国会関連情報の国会議員及び国民への提供の現状」をテーマに、両館の維持・管理する国会関連情報のデータベースについて紹介し、意見交換を行った。

韓国国会立法調査処とのセッションは、「食品の安全」をテーマに行い、自国における食品安全制度・対策について論じた。

法規の制定

【規則第8号】 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成23年12月27日制定)

マイクロ資料閲覧室の廃止等に伴い所要の規定を整備した。平成24年1月6日から施行された。

【規則第9号】 国立国会図書館資料利用規則等の一部を改正する規則

(平成23年12月27日制定)

業務基盤システムの導入に伴う新しいサービスの実施のため、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）、国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成12年国立国会図書館規則第4号）ならびに国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則（昭和61年国立国会図書館規則第8号）について、所要の規定を整備した。平成24年1月6日から施行された。

【告示第3号】 複写料金に関する件の一部を改正する件

(平成23年12月27日制定)

カラーコピーの料金を引き下げるとともに、マイクロ資料のプリントアウトサービスの料金を定め、複写物の発送に要する費用の名称を実態に即したものに改めた。平成24年1月6日から施行された。

国立国会図書館組織規則（平成14年国立国会図書館規則第1号）、国立国会図書館資料利用規則、国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則、国立国会図書館中央館及び支部図書館資料相互貸出規則および複写料金に関する件（昭和61年国立国会図書館告示第1号）は、国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>）に掲載している。

お知らせ

■ 「藤山愛一郎政治談話録音」を公開しました



藤山愛一郎氏（録音時）

国立国会図書館は、戦前から戦後にかけての政治史上で重要な役割を果たした人物から、文書では後世に残しにくい証言を聴取する目的で、昭和36年から62年まで、計10人の方々を対象に「政治談話録音」を実施し、これまでに9人の談話録音を公開してきました。

1月25日に10人目の録音として公開した「藤山愛一郎政治談話録音」は、昭和56（1981）年11月から12月にかけて4回にわたり収録したものです。CD-R 7枚（約6時間）と速記録1冊（本文113ページ）からなり、東京本館憲政資料室でご利用になれます。音源の複製は行っておりませんが、速記録の複写は可能です。

談話の内容は、戦前から戦後にいたる政治との関わり（軍との関係、東条内閣倒閣運動、岸信介・吉田茂との関係、財界から政界へ、外務大臣時代、自民党総裁選出馬、日中関係ほか）についての回想です。既刊の回顧録等で明らかにされている事実と重複する部分も多くありますが、当事者が肉声で対談者の質問に答える形式は、執筆された資料とは異なる臨場感があふれています。なお、これをもって「政治談話録音」はすべて公開完了となりました。

藤山愛一郎氏は、明治30（1897）年生まれ。昭和16（1941）年東京商工会議所・日本商工会議所会頭（～同21年）、昭和26（1951）年再び東京商工会議所・日本商工会議所会頭、昭和32（1957）年岸内閣外務大臣、翌年衆議院議員初当選。昭和35（1960）年新安保条約調印のため訪米、昭和36（1961）年池田内閣国務大臣・経済企画庁長官、昭和38（1963）年自民党総務会長、昭和40（1965）年佐藤内閣経済企画庁長官を歴任する一方、日中国交回復に尽力。昭和60（1985）年没。

610（2012年1月）号の訂正とお詫び
21ページ 坂口美佳子氏 プロフィール
（誤）仮想実験授業研究会「開楽クラブ」→（正）仮説実験授業研究会「開楽クラブ」

お知らせ

■ 歴史的音源の 公立図書館への配信 試行が始まりました



「歴史的音源」トップページ

1月4日、「歴史的音源」の公立図書館への配信試行を開始しました。

「歴史的音源」とは、1900年初頭から1950年前後に日本国内で製造された初期のレコード（SP盤）などの音源です*。このうち、著作権および著作権隣接権の保護期間満了が確認できたものはインターネットを通じて提供していますが、それ以外の大部分はこれまで国立国会図書館内のみで提供していました。

今後は、配信試行に参加している公立図書館内でも、すべての音源をご利用いただけます。2月1日現在、都道府県立図書館16館、政令指定都市立図書館3館、市区町村立図書館18館の計37館が参加しています。参加館および各館での利用開始予定日は、「歴史的音源」サイトの「参加館一覧」をご覧ください（各館でのご利用の詳細については、それぞれの図書館へお問い合わせください）。

○歴史的音源

URL <http://dl.ndl.go.jp/#music>

参加館一覧 http://dl.ndl.go.jp/ja/rekion_librarylist.html

○お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館 電子図書館課 歴史的音源担当

電子メール rekion4Lib@ndl.go.jp

*歴史的音盤アーカイブ推進協議会（HiRAC）が音源のデジタル化を行ったもので、平成24年1月現在、落語、長唄、管弦楽、歌劇、浄瑠璃、歌謡曲、講演、ジャズ等 計2万6,074件を提供中（うちインターネットを通じて約600件を提供）。今後も順次追加し、最終的に約5万件を提供する予定である。

参加館を募集しています

平成24年3月13日（火）まで参加申込期間を延長しました。ぜひお申し込みください。対象は図書館法（昭和25年法律第118号）第2条が定める公立図書館で、事前に、ネットワーク環境、データの複製や送信を防止する措置などについてご確認いただきます。詳細は「歴史的音源」サイトの「参加館募集ページ」（<http://dl.ndl.go.jp/ja/rekion4Lib.html>）をご覧ください。

お知らせ

■ シンポジウム 「東日本大震災の 記録の収集と保存 —震災アーカイブ の構築に向けて」

東日本大震災の発生から約1年。震災に関する記録の収集と保存の意義を考えるシンポジウムを開催し、あわせて、国立国会図書館が進めている東日本大震災アーカイブ構築の取組みについてご紹介します。

御厨貴氏（東京大学教授）、アンドルー・ゴードン氏（ハーバード大学教授）の講演、田屋裕之（国立国会図書館副館長）の報告に引き続き、ゴードン氏、片山善博氏（慶応義塾大学教授）、長坂俊成氏（防災科学技術研究所プロジェクトディレクター）、吉見俊哉氏（東京大学副学長）による座談会を予定しています。入場は無料です。

○日 時 3月14日（水）15:00～17:45

○会 場 東京本館 新館講堂（定員約300名）

関西館 第1研修室（定員約70名 東京会場からのテレビ中継）

○お申込方法

次の事項を明記の上、電子メールまたはFAXでお申し込みください。

①氏名（ふりがな）、②電話番号、③ご希望の会場

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 電子情報部 電子情報企画課 電子情報企画係

FAX 03 (3581) 0768 電子メール di-symposium@ndl.go.jp

電話 03 (3581) 2331（代表）

■ 新刊案内 国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 732号 A4 74頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会
・新年を迎えるにあたって
・予算と法律との関係
・災害後の児童生徒の心のケア
・無害通航を行わない外国船舶への対抗措置に関する国際法上の論点

カレントアウェアネス 310号 A4 26頁 季刊 420円 発売 日本図書館協会
・大学図書館とライティング教育支援
・日本におけるISIL（アイシル）の導入
・図書館展示の課題：国立国会図書館の企画展示アンケートの結果から
・台湾国家図書館の電子出版物プラットフォームによる電子書籍の収集と提供サービス
・デジタル化資料の共同リポジトリHathiTrust—図書館による協同の取り組み
<研究文献レビュー>
・学術情報流通政策と大学図書館

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Hinaasobi : little book of the Edo Period
- 04 French Gazette after the Revolution : focusing on the First Republic (1792-1804)
- 12 Magazines illustrating the First Sino-Japanese War
visual expression in *Nisshin Senso jikki* and *Nisshin Senso zue*
- 21 Remote copying service, now and in future
- 11 <Tidbits of information on NDL>
Administrative Section of the NDL : receiving,
organizing and transmitting
- 26 <Books not commercially available>
○ *Koshakuke no arubamu : kikaku tenji :
Takayoshi kara Koichi ni itaru Kidoke shashin
shiryō*
○ *Kawaraban ni miru bakumatsu Osaka no
jikkenshi, saigaishi : tematen*
- 28 <NDL News>
○ FY2011 annual meeting between the Librarian
of NDL and the Directors of the Branch
Libraries in the Executive and Judicial
Branches of the Government
○ FY2011 meeting between the Librarian of NDL
and directors of university libraries
○ 3rd mutual visit program with the National
Assembly Library of Korea and the National
Assembly Research Service
○ Rules & regulations
- 30 <Announcements>
○ Oral history of politics in Japan: interview with
Aiichiro Fujiyama now released
○ Trial distribution of the Historical Recordings
Collection to public libraries started
○ Symposium "Acquiring and Preserving
Memories of 3.11: Establishing a Great East
Japan Earthquake Archive"
○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成24年2月号 (No.611)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 山田敏之
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

平成24年2月20日発行 定価525円
(本体500円)

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03 (3523) 0812 (販売)
FAX 03 (3523) 0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「刊行物」 > 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



『梅つくし』から
古谷紅麟著 1冊 19×26cm(図案は13.8×8.8cm)
<請求記号 寄別22-387>

国立国会図書館月報

平成24年2月20日発行 (毎月1回20日発行)
(2月号通巻611号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価525円(本体500円)